

遺言や大切な契約を 公正証書が守ります

相談は
無料!

※詳しくは下記まで
お問い合わせください。

老後の安心は 任意後見契約で

日本公証人連合会・法務省

日本公証人連合会 <http://www.koshonin.gr.jp> ☎03-3502-8050

法務省 <http://www.moj.go.jp>

公証役場照会用電話 ☎03-3502-8239

公証週間は毎年10月1日から10月7日です。

国が定めた公正証書作成手数料

目的の価額	～100万円 まで	～200万円 まで	～500万円 まで	～1,000万円 まで	～3,000万円 まで	～5,000万円 まで	～1億円 まで
手数料	5,000円	7,000円	11,000円	17,000円	23,000円	29,000円	43,000円

以下超過額5,000万円までごとに 3億円まで13,000円 10億円まで11,000円 10億円を超えるもの8,000円加算。

※遺言手数料の場合は目的の価額が1億円まで11,000円加算された金額になります。

※その他詳細につきましては公証役場へお問い合わせください。

公正証書作成手続きと主な必要書類

当事者本人が公証役場に向いて公正証書を作成する場合には、出向いた人が当事者本人であることを証明するために、次のような書類と印鑑が必要です。

個人の場合	印鑑証明書と実印、又は自動車運転免許証・在留カード・パスポートなどと印鑑。	法人の場合	法人登記の謄本・抄本などと代表者の印鑑証明書と代表者印。
-------	---------------------------------------	-------	------------------------------

また、遺言公正証書以外の契約公正証書は、当事者本人の代理人が出向いて作成することもできますが、この場合には、当事者本人の委任状と当事者本人が委任状に押した印鑑の印鑑証明書（法人の場合には、法人登記の謄本・抄本などのほか、法人の委任状とその委任状に押した代表者印の印鑑証明書）及び出向いた人が代理人本人であることを証明するため、上記「個人の場合」に掲げた書類と印鑑とが必要となります。

大阪公証人会公証役場所在一覧表

梅田公証役場	TEL.06-6376-4335 FAX.06-6374-3670	大阪市北区芝田2-7-18 オーエックス梅田ビル新館3階 ●JR大阪駅北へ200m
平野町公証役場	TEL.06-6231-3465 FAX.06-6231-7551	大阪市中央区平野町2-1-2 沢の鶴ビル2階 ●地下鉄堺筋線北浜駅6番出口南へ150m
本町公証役場	TEL.06-6271-5228 FAX.06-6266-4069	大阪市中央区安土町3-4-10 京阪神安土町ビル3階 ●地下鉄御堂筋線本町駅1番出口東80m
江戸堀公証役場	TEL.06-6443-9489 FAX.06-6449-0527	大阪市西区江戸堀1-10-8 パシフィックマークス肥後橋5階 ●地下鉄肥後橋駅7号出口すぐ
難波公証役場	TEL.06-6633-3598 FAX.06-6643-5020	大阪市浪速区難波中1-10-4 南海野村ビル6階 ●地下鉄御堂筋線難波駅⑤⑥出口すぐ
上六公証役場	TEL.06-6763-3016 FAX.06-6762-5690	大阪市天王寺区東高津町11-9 おおきに上本町ビル4階 ●地下鉄谷町9丁目駅・近鉄大板上本町駅⑩出口東250m
枚方公証役場	TEL.072-841-2325 FAX.072-841-2326	枚方市大垣内町2-16-12 サクセスビル5階 ●枚方警察署西隣り
高槻公証役場	TEL.072-681-8500 FAX.072-681-2252	高槻市芥川町1-15-18 ミドリ芥川ビル2階 ●JR高槻駅北口京都信用金庫西隣り
堺公証役場	TEL.072-233-1412 FAX.072-233-1441	堺市堺区北瓦町2-4-18 りそな堺東ビル4階 ●南海高野線堺東駅前
岸和田公証役場	TEL.072-422-3295 FAX.072-422-4649	岸和田市宮本町2-29 ライフエイトビル3階 ●南海本線南海岸和田駅前
東大阪公証役場	TEL.06-6725-3882 FAX.06-6725-3883	東大阪市永和1-11-10 東大阪商工会議所3階 ●近鉄奈良線河内永和駅 南へ300m

年間無料公証相談

上記役場では、毎日（土曜・日曜・祝日を除く）午前9時半から午後4時半まで無料で公正証書の相談をお受けしています。